

令和2年4月1日

## 令和2年度入札・契約制度について（お知らせ）

羽 曳 野 市

令和2年度の本市の入札・契約制度についてお知らせしますので、確認等をお願いいたします。

### 1. 令和2年度の等級別区分（ランク）格付けの見直しの実施

羽曳野市内・準市内業者を対象に、直近の経営事項審査の結果を反映した等級別区分（ランク）格付けを実施しました。各業種のランクについては、本市ウェブサイト内「ビジネス」－「入札・契約」－「資格審査申請」－「令和2年度競争入札参加有資格者名簿」で確認してください。

### 2. 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務契約約款の改正

令和2年4月1日の改正民法の施行等に対応するため、令和2年4月1日以降の建設工事、測量・建設コンサルタント等業務契約約款を改正しました。

（主な改正点）

- 譲渡制限特約付きの債権譲渡が有効となったことを踏まえ、前払金・部分払金等によってもなお資金不足の場合に、請負代金債権の譲渡を承諾する規定を追加しました。  
（※建設工事のみ）
- 「瑕疵担保責任」を「契約不適合責任」として改め、担保責任の追及方法として代金減額請求を追加しました。また、追及期間についても整理しました。
- 契約の解除権について、催告解除と無催告解除に整理しました。
- 保証契約について、破産管財人等による契約の解除についても保証するものであることを求める旨を明示しました。

全条文は、本市ウェブサイト内「ビジネス」－「入札・契約」－「入札・契約制度関係要綱等」－「羽曳野市工事請負契約約款」又は「羽曳野市測量・建設コンサルタント等業務委託契約約款」を参照下さい。

### 3. 入札制度について

令和2年度においても昨年度同様、制限付一般競争入札（電子入札・申請入札同時方式）を行います。設計図書はダウンロード方式とします。

なお、入札時に必要となる申請書・実績調書については、各入札により異なりますので、入札参加時にはご注意ください。

#### 4. 新方式電子入札システムへの移行

本市が実施する制限付一般競争入札（電子入札・申請入札同時方式）において使用している大阪地域市町村共同利用電子入札システムは、令和2年8月（予定）に、新方式電子入札システムに切替わります。

新方式電子入札システム切替後は、Windows7での利用はできなくなりますので、推奨環境としているWindows10、Windows8.1への速やかな移行をお願いします。

また、その他新方式電子入札システムの利用にあたっては、本市ウェブサイト及び電子入札のお知らせ情報を参照ください。